

日銀 – 金融緩和を強化、ETF買い入れ額を増額 –

<金融緩和強化を決定>

日銀は7月28～29日に金融政策決定会合を行い、ETF買い入れ額の増額など金融緩和の強化を決定しました。主な決定内容は以下の通りです。

- ・ETF買い入れ額の増額
年間3.3兆円から6兆円へ増額
- ・企業・金融機関の外貨資金調達環境の安定のための措置
 - ①成長支援資金供給・米ドル特則の拡大
120億米ドル⇒240億米ドル
 - ②米ドル資金供給オペの担保となる国債の貸付制度の新設

量的・質的緩和の規模とマイナス金利（▲0.1%）については変更されませんでした。

日銀は次回の金融政策決定会合において、これまでの金融緩和策のもとでの経済・物価動向や政策効果について総括的な検証を行うとしています。

<円高・株安へ>

市場ではマイナス金利の深堀りなどさらに踏み込んだ金融緩和を期待していたことから、政策発表直後は円高米ドル安が進行し、一時102円台に突入しました。15時現在では1米ドル=103.60円前後で推移しています。

また、日経平均は一時、前日比▲300円以上下落しましたが、ETF買い入れ額の増額は株式市場にとってはプラスと受け取られ、上昇に転じました。29日の日経平均株価は前日比+92.43円上昇し、16,569.27円となっています。

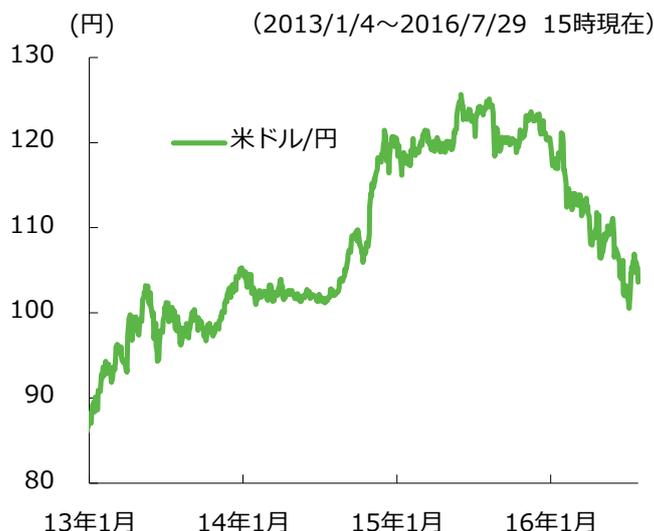
<今後の見通し>

日銀による今回の決定内容は市場の期待値を下回るものでしたが、次回の会合で政策効果について検証を行うとしており、今後も追加緩和期待は継続すると予想されます。

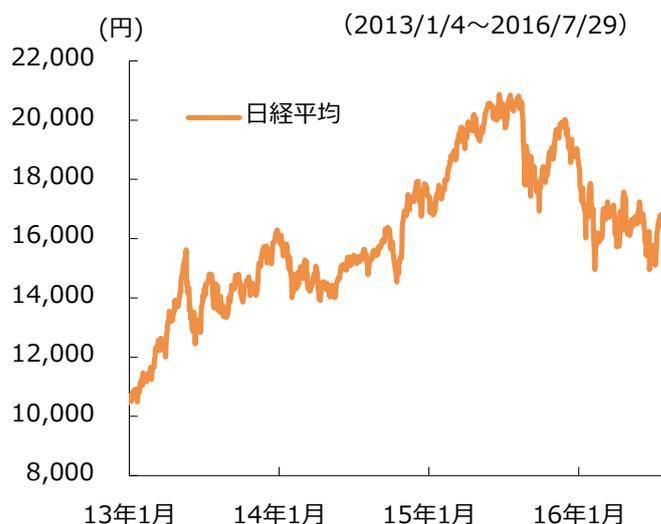
一方、米国では先日のFOMCでは利上げが見送られたものの、労働市場の改善や景気回復から今後の利上げ路線に変更はないと見込まれます。

今後は日米の金融政策の方向性の違いから米ドル高円安傾向になると見込まれます。

<米ドル/円の推移>



<日経平均の推移>



出所：Bloomberg

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会